
令和6年度政策提言

令和7年3月18日

山形県議会

目次

提言に当たって	1
---------	---

提言1 交通インフラ・ネットワーク整備による地域活性化の推進

(交通インフラ・活力あるまちづくり対策特別委員会)

(1) 多様で持続可能な地域公共交通の構築に向けた取組みの推進	2
(2) 交通インフラ等の整備促進、防災・安全対策の充実	3
(3) 地域公共交通の整備と一体的に進める地域活性化の取組みへの支援	4

提言2 女性の活躍・県内定着の推進

(こども支援・女性若者活躍対策特別委員会)

(1) 女性・若者の県内定着と回帰の促進	9
(2) 女性のライフデザインの形成促進	10
(3) 固定的な性別役割分担意識等の解消	12
(4) 女性が能力を発揮して活躍できる職場環境づくり	13

提言3 外国人材を中心とした多様な人材の活用

(人材活用・経済活性化対策特別委員会)

(1) 外国人材の受入拡大	19
(2) 外国人材の定着促進	21
(3) 多様な人材の活用	22

提言に当たって

本県議会は、二元代表制の一翼を担い、議事機関として県の意思を決定することや、県行政の執行を監視することに加え、県勢発展に資するため、政策提言を実施してきた。

令和6年度は、大雨などによる自然災害の頻発・激甚化や、少子高齢化を伴う人口減少など、本県を取り巻く情勢が厳しさを増す中であって、本県が将来にわたり活力を維持し成長し続けられるよう、喫緊の県政課題に着目し、「交通インフラ・ネットワーク整備による地域活性化の推進」、「女性の活躍・県内定着の推進」、「外国人材を中心とした多様な人材の活用」の3項目について政策提言を取りまとめたところである。

取りまとめに当たっては、「交通インフラ・活力あるまちづくり対策」、「子ども支援・女性若者活躍対策」、「人材活用・経済活性化対策」の3つの特別委員会において、委員間討議を活発に行ったことに加え、外部専門家からの意見聴取や関係者との意見交換、先進事例の現地調査を積極的に行うとともに、政策提言の充実に向けた諸事業として全議員を対象に国の政策等に関する研修会や海外における行政施策等の調査報告会を開催するなど、年間を通じて、幅広い角度から審査・調査を行ってきたところである。

知事はじめ執行部におかれては、本提言が議会の総意として取りまとめられたものであることを真摯に受け止め、今後の具体的な施策を推進されるよう強く望むものである。

令和7年3月18日

山形県議会議長 森 田 廣

提言1 交通インフラ・ネットワーク整備による地域活性化の推進

(交通インフラ・活力あるまちづくり対策特別委員会)

(1) 多様で持続可能な地域公共交通の構築に向けた取組みの推進

<提言>

- 県民や観光客の多様な交通行動を反映した地域公共交通施策を展開するため、次期山形県地域公共交通計画の策定に当たっては、各種人流データなどの交通実態に係る調査結果を基に、山形県が目指すべき地域公共交通網の全体像を明確にしたものとする。また、地域の実情に即し、若者を始め様々な住民の意見を反映させた市町村の地域公共交通計画策定の取組みを更に支援すること。
- 運転手不足等による交通空白地域の拡大や自家用車を所有しない人へ対応し、インバウンドを含む観光客の多様な二次交通の需要に応えるため、交通事業者や市町村等によるライドシェアや、自動運転バスなどのAI技術を活用した交通移動手段の導入に向けた取組みを更に支援すること。

※交通空白地域：バス・タクシー事業者のサービス提供が困難な地域

※二次交通：鉄道主要駅や空港等の交通拠点と目的の観光地を結ぶ交通アクセス

<委員会における委員の意見>

- 運転手不足等による地域公共交通の運行本数の減少に伴い、地域公共交通の利便性が下がり利用者が減少した結果、更なる運行本数の減少につながる悪循環が生じ、高齢者や生徒・学生などを中心に既存交通手段による移動に課題を抱える県民が増加している。また、バス・タクシー事業者のサービス提供が困難である交通空白地域が生じるなど、地域公共交通の維持が危ぶまれているため、観光客の二次交通としても活用が見込まれる地域公共交通の充実を図る取組みを推進すること。
- 次期山形県地域公共交通計画の策定に当たっては、各市町村の交通インフラの実情を踏まえるとともに、各種人流データなどの交通実態に係る調査結果を基に県民や観光客の様々な交通行動を把握し、それらを計画に反映させること。
- 地域公共交通の整備に当たっては、地域の実情に即した施策の展開が重要である。若者や高齢者など様々な住民の意見を反映させた市町村の地域公共交通計画策定の取組みを支援すること。
- 高齢者や本県を訪れる観光客の増加が見込まれる中、生徒・学生など自家用車を所有しない人も含め、誰もが不便を感じずに移動できる地域公共交通手段を確保・充実させるため、タクシー事業者や市町村等によるライドシェアや、自動運転バスなどのAI技術を活

用した新たな移動手段の導入に向けた取組みを支援すること。

- 利便性を高め人が動きやすく人口増にもつなげていけるよう、地域公共交通路線の再編や新設なども含めた地域公共交通の構築を支援すること。また、海外政策課題調査でのデンマークの事例を参考に、複数の地域公共交通の共通チケットの発行や、自転車を車内に持ち込むことができるサイクルトレインなど、交通事業者による新たな取組みの検討を促進・支援すること。
- 地域公共交通を担う人材の確保・育成の取組みを更に支援するとともに、地域公共交通の維持や交通インフラ整備とまちづくりを一体的に推進するため、国の交付金を始めとする多様な財源の確保に努めること。

(2) 交通インフラ等の整備促進、防災・安全対策の充実

<提言>

- 災害時の避難や物資輸送等への備えとして、リダンダンシー機能を果たす高規格道路と直轄国道等とのダブルネットワークの構築や高規格道路の4車線化など、災害に強いインフラ・ネットワーク整備を加速させること。

※リダンダンシー（冗長性）：自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶により全体の機能不全につながらないように、多重化されていたり、予備の手段が用意されている性質

- 子どもや高齢者、障がい者などに対する交通安全対策として、通学路整備や歩道の拡幅・段差解消等のユニバーサルデザイン化を更に推進するとともに、関係機関と連携した道路の安全点検を強化すること。

※ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方

- 地域経済活動の活性化のため、鉄道など県境をまたぐ広域的な高速交通網のインフラ整備を推進するとともに、JR米坂線を始め、運行不能となっている鉄道路線の復旧に向けて覚悟を持って取り組むこと。
- 地域公共交通の利便性を高めるため、パークアンドライド施設の拡充支援や交通系ICカード対応機器の導入促進など、地域公共交通のシームレス化に向けた取組みを更に推進すること。

※シームレス：「継ぎ目のない」の意味。公共交通分野におけるシームレス化とは、乗継ぎ等の交通機関間の「継ぎ目」や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとする

<委員会における委員の意見>

- 県境部分を始め道路の高速交通ネットワーク整備が遅れている。災害時の避難や物資輸送等への備えとして、リダンダンシー機能を果たす高規格道路と直轄国道等とのダブルネットワークの構築や、高規格道路の4車線化など、災害に強いインフラ・ネットワーク整

備を加速させること。

- 子どもや高齢者、障がい者など様々な歩行者にとって安全・安心な道路環境の確保、交通事故防止のため、通学路整備や歩道の拡幅・段差解消などのユニバーサルデザイン化を更に推進すること。また、日頃の道路の安全点検を強化し、道路の維持管理を充実させること。
- 地域経済活動の活性化のためには、鉄道など広域的な交通インフラの整備が重要であるが、本県と他県を結ぶ複数の鉄道路線は災害からの復旧が進まず運行不能状態が続いており、経済活動や沿線地域の住民生活に重大な支障をきたしているため、スピード感を持って復旧に取り組むこと。
- 地域公共交通機関利用者の利便性の向上のため、パークアンドライド施設の拡充や、交通系ICカード等デジタル技術を活用する機器の導入の取組みを更に支援するなど、移動のシームレス化を図ること。
- 交通インフラの整備に当たっては、インフラストック効果やまちづくりの視点を考慮し、都市部とそれ以外の地域で整備状況に差が生じないようにすること。
※インフラストック効果：整備された社会資本が機能することで中長期的に得られる効果。生活環境の改善や移動時間短縮による生産性向上等がある
- インバウンドの増加を想定し、観光施設や文化施設の整備を推進するとともに、山形・庄内両空港の滑走路延長の検討を加速すること。また、地域経済の発展にも資する新たな交通インフラの整備も将来的に検討していくこと。

(3) 地域公共交通の整備と一体的に進める地域活性化の取組みへの支援

<提言>

- まちの賑わい創出のため、駅周辺のコワーキングスペースや観光施設を活用した沿線活性化事業の支援はもとより、駅を活用した住民の交流の場の設置を促すなど、市町村と鉄道事業者の連携による駅を核とするまちづくりの取組みを更に支援すること。
- 道の駅のゲートウェイ機能や交通結節点機能、防災機能の強化に向けた市町村等の取組みや、道の駅での地元特産品の販売など、市町村と住民等の連携による道の駅を活用した地域活性化の取組みを更に支援すること。

※ゲートウェイ：広義には「玄関口」という意味。ゲートウェイ型「道の駅」とは、県境部に位置し、地域観光の総合窓口としての地域情報等の発信機能を有する「道の駅」をいう

＜委員会における委員の意見＞

- 地域公共交通機関の利用者数の減少とともに駅周辺の人流が減少した結果、駅を中心とした地域の活気が失われつつある。駅周辺の人流の増加を図り、駅を核とした賑わいを創出するため、駅周辺のコワーキングスペースや観光施設を活用した鉄道沿線活性化の取り組みはもとより、駅を活用した住民の交流の場の設置を促すなど、市町村と鉄道事業者が連携したまちづくりの取り組みを更に支援すること。
- まちの賑わいを創出するため、通勤・通学・観光等における地域公共交通の利用促進に向けた各種交通施設内の環境整備を支援すること。また、地域の子どもたちに地域公共交通へ親しみを持ってもらい中長期的な利用促進につなげるため、子どもの利用体験の取り組みを更に支援すること。
- 道の駅は観光や交通の結節点、防災など様々な役割を担い、機能強化を通じた地域活性化が期待されており、他県から本県を訪れる際の玄関口にもなるため、市町村等が実施する道の駅整備への支援や、道の駅・観光関係団体等との連携促進が重要である。
- 自動車による県内周遊等の観光案内や、インバウンドを想定した多言語対応、移住やふるさと納税等の地域情報の発信など、道の駅のゲートウェイ機能の強化を支援すること。
- 地域公共交通の利便性を高めるため、道の駅のパークアンドライド用の駐車場の整備など、自動車と地域公共交通の結節点化を支援すること。
- 道の駅の防災拠点としての機能を強化するため、備蓄倉庫、簡易トイレ、非常用電源設備等の整備を支援し、市町村が実施する道の駅での防災訓練へ積極的に協力するとともに、道の駅の防災機能を県民へ周知すること。
- 道の駅の障がい者用の駐車スペースの拡大や、キッズルーム等の子育て支援施設の整備など、道の駅の利便性を高めることによる集客力の向上を図る取り組みや、地元特産品の販売などの市町村・道の駅・住民の連携による地域活性化の取り組みを更に支援すること。

【活動報告】

交通インフラ・活力あるまちづくり対策特別委員会

意見聴取

開催日

令和6年8月22日（木）

参加者

吉田 朗 氏 [東北芸術工科大学 教授]

主な内容

テーマ：「“クルマ社会”山形県における持続可能な公共交通を探る」

- ・ 本県が抱えるクルマ依存の現状を踏まえ、クルマに代わる、または補完する持続可能な公共交通の可能性について説明があった。
- ・ デマンド交通は高い利便性が得られるが、採算性を上げるためにエリアスポンサーを募り、施設敷地内に停留所を配置する代わりに協賛金を負担してもらう仕組みが望ましい。
- ・ 県内の多くのマイカー（乗用車）をシェアすることで新たな公共交通サービスが生まれる可能性が高く、山形版ライドシェアとして相乗り型の推進が望まれる。
- ・ 本県は人口が薄く広がっているクルマ社会の典型であり、公共交通の維持には、公共交通指向型のまちづくりを進める必要がある。そのため、鉄道の駅やバス停周辺では歩いて暮らせるまちづくりを進めることが望ましい。
- ・ 持続可能な地域公共交通の在り方を探り、的確な政策を判断するためには、人々の日常的な交通行動がわかるデータが重要であり、かつ、データのアップデートが必要である。



現地調査

実施日

令和6年10月21日（月）～22日（火）

訪問先と調査内容

（1）宇都宮市議会（栃木県宇都宮市）

- ・ 地域公共交通網維持に係る取組状況及びLRTがもたらしたまちづくりに対する効果について



（2）宇都宮ライトレール株式会社（栃木県宇都宮市）

- ・ LRTの利用状況及びLRTを持続可能な交通機関とするための課題等について



(3) 福島県議会（福島県福島市）

- ・ 東日本大震災、新潟・福島豪雨により被災したJR只見線の全面運行再開に至るまでの経緯及び運行再開後の利用者の状況等について



提言2 女性の活躍・県内定着の推進

(こども支援・女性若者活躍対策特別委員会)

(1) 女性・若者の県内定着と回帰の促進

<提言>

- 若年女性の県外流出に歯止めがかからないことから、その県内定着・回帰に向けた施策の推進に当たっては、女性や若者のニーズを把握する調査を定期的に実施するなど、都市部への転出についての現状分析を行うとともに、行政・企業・教育機関等の連携をより一層強化して取り組むこと。
- 本県へのU・I・Jターンを促進するため、本県での暮らしのイメージやメリットが分かりやすく伝わるよう、本県の豊かな自然や食・歴史・文化を始め、県内企業の魅力や生き生きと活躍している県民の姿について、女性や若者の特性やニーズを踏まえたより訴求力のある情報発信を行うこと。

※U・I・Jターン：地方への移住や定住に関連する用語で、Uターン（出身地から都市部に移った後、再び出身地に戻る）、Iターン（出身地と異なる地域に移住すること）、Jターン（出身地から都市部に移った後、出身地ではない、近隣の地域や他市町村に移住すること）の総称

<委員会における委員の意見>

- 10代後半から30代の女性の都市部への流出に係る現状分析を踏まえ、行政・企業・教育機関等が連携して、多様な雇用の場の創出やコミュニティづくり、子育て・教育環境の充実等、女性の地元定着・県内回帰を促進する取組みを強化すること。
- 女性の地元定着に向けて、これまで男性中心であった社会制度や風習を見直し、女性が暮らしやすく、住み続けたいと思える社会の形成に資する各種取組みを進めていくこと。
- 本県の様々な分野で多くの女性や若者が活躍していることを、県内外へ更にPRして、IターンやUターンを促進していくこと。
- 本県には、優れた技術力を持つ企業や、女性・若者が多様な力を発揮している企業が多数あり、そうした企業に子どもの頃から触れる機会が多くあれば、進学等で県外に転出してもUターンを考える材料になり得るのではないかと。地元企業の見学や職場体験、インターシップの更なる充実等により、地元企業や地域で働くことの魅力を伝えていく必要がある。
- 県内就職に向けた奨学金の返還支援について、新卒者への支援が中心となっているが、中途採用者等についても広く支援対象とするなど、制度の拡充を図ること。

- 若者の県内就職・定着の促進に当たっては、親や身近な人の考え方も大きく影響するため、県内企業の特徴や労働時間、賃金と生活費等の正確な情報を広く提供すること。
- 若者が本県の魅力をそもそも十分に知らず、気が付かないまま県外に転出している事例も多いと考えられる。県外に出てもいずれは地元に戻ってきたいと思えるよう、子どもたちの郷土愛を育む取組みを充実させることも重要である。
- 変化が速い時代であることを踏まえ、若者に対する情報発信に関して、一方的に情報を発信するだけでなく、求めている情報がタイムリーかつ確実に届くよう、ホームページやSNSによる発信の在り方等について、より効果的な方法を検討すること。
- 女性や若者の県外への人材流出に関して、女性や若者が減って競争相手が少なくなっている地方では、様々な分野で活躍できるチャンスや可能性が都市部よりも大きいということをもっと強く訴えていっても良いのではないかと。

(2) 女性のライフデザインの形成促進

<提言>

- 自らの将来についてより主体的に考えてもらい、様々な選択肢に触れる機会となるよう、多様なロールモデルを紹介し、その方々と交流する場を設けるなど、ライフデザイン形成の促進に向けた取組みを更に充実させること。

※ロールモデル：考え方や行動、生き方等について、目指したいと思える模範となる人物

- キャリア教育の実施に当たっては、義務教育と高等学校教育を通じて一貫性を持たせて取り組むとともに、一人ひとりの価値観やライフスタイルに合った働き方を主体的に選択できるよう配慮して行うこと。

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

- 結婚を望む人を支援するため、「A i ナビやまがた」の更なる周知や入会登録料の助成等により利用拡大に取り組むとともに、「やまがた縁結びたい」の隊員の掘り起こしや隊員向けの研修の充実を図ること。

※A i ナビやまがた：県や市町村等が構成団体となっている「やまがたハッピーサポートセンター」が運用する、AIを活用して1対1の出会いの機会を提供するマッチングシステム

※やまがた縁結びたい：県から委嘱を受けて、お見合い相手の紹介や相談等、結婚を希望する人を支援するボランティア仲人

<委員会における委員の意見>

- 若者に結婚観・家庭観を持ってもらうため、早期からのライフデザインセミナーの取組みを拡大し、参加者間での意見交換や継続的なセミナーの実施等、将来についてより主体的に考えてもらう機会を増やしていくこと。

※ライフデザインセミナー：仕事や結婚、妊娠・出産、子育て等について、必要な知識や様々な情報を総合的に習得し、自らのライフプランをどうするか、どうしたいかを考えるための講習会

- ライフデザインセミナーの実施に当たっては、婚姻後の性別役割分担意識が生まれにくいよう配慮した内容にしたり、性別にかかわらず誰もが自己実現できる社会をどうつくっていくかを考えさせたりするなど、ジェンダー平等の視点を取り入れること。

※性別役割分担意識：男性は仕事、女性は家庭といった、個人の能力と関係なく、性別に基づいて男女の役割を分ける考え方

※ジェンダー平等：社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）にかかわらず、責任や権利、機会を平等に分ち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくこと

- 妊娠・出産は、女性にとって非常に負担が大きいライフイベントであり、社会全体でもっと女性を支援する気運を高めていくことが求められる。また、女性が日頃感じる抑圧された感情や違和感について、幅広い年代の人と共有できる機会をつくり、多様な生き方を選択できるようにサポートしていくことも重要である。
- 職業分野における人生設計や明確な目標を持ち、自分のやりたいことを見つけるためのキャリア教育について、市町村教育委員会との連携の下、義務教育と高等学校教育のそれぞれの段階での取組みに一貫性を持たせること。
- 海外政策課題調査でのドイツの事例（小学校を卒業する10歳時に、職人系の仕事に就くか、総合大学に進学するかを選択する）を参考に、早期から職業観を醸成するためのキャリア教育を検討してはどうか。
- マッチングシステム「Aiナビやまがた」の利用を拡大・促進するため、認知度向上に向けた更なるPRや入会登録料に対する助成等、登録会員の増加のための取組みを強化すること。
- 地域で仲人活動を行う「やまがた縁結びたい」の活動を促進するため、若い年代の隊員の増加や隊員向けの研修の充実を図ること。
- 県が行う結婚支援の取組みを加速させるため、ブライダル産業やママサークル等との連携によるイベントの開催等、民間の力を生かした取組みを実施すること。
- 従業員のプライバシーやハラスメント防止に留意しつつ、本県が実施する結婚支援事業に対する経営者の理解を醸成し、企業間交流会への参加や「Aiナビやまがた」への登録促進等、企業の協力による従業員への結婚支援の取組みの拡大を図ること。

(3) 固定的な性別役割分担意識等の解消

<提言>

- 様々な場面で女性の意見がより反映されて活躍の場が広がるよう、幅広い年代を対象として、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を解消するための啓発を一層強化すること。
- 家庭内の役割が女性に偏りがちとなっている現状を踏まえ、家族が主体的に協力し合う「家事・育児シェア」の考え方や実践事例を紹介するなど、女性の就労拡大や社会活動等への参加を家庭から後押しする機運を醸成していくこと。

<委員会における委員の意見>

- 無意識の思い込みや偏見が解消されない理由の一つに、社会の多くの組織や分野において、まだまだ男性が中心・主役で、女性は裏方に留まっている現状にあることが考えられる。社会全体で女性活躍に係る取組みを加速させるため、本県の地域女性活躍推進交付金による事業を拡充するとともに、当該交付金の活用を含む市町村の取組みの充実に向けた助言・支援を行うこと。
- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）がどのようなものなのかについて、幅広い年代に向けて具体的で分かりやすい情報を発信し、解消に向けた意識啓発を推進していくこと。
- 女性の活躍推進の取組みについては、ジェンダー・バイアスの解消の視点が必要であり、性別にかかわらず能力を発揮できる社会を目指していくことが求められる。
※ジェンダー・バイアス：男女の役割について固定的な観念や偏見を持つことや、そのために社会における女性に対する評価や扱いが差別的になること
- 学校において、男女共同参画についての意識づけをしっかりと行っていく必要がある。また、小学校段階から社会との関わりが大きくなることから、地域で活躍する身近な女性のロールモデルを紹介するなどの取組みも進めてはどうか。
- 家庭生活において、男性も家事や育児に積極的に参加・協力して行う「家事・育児シェア」の取組みを進め、女性に偏りがちな家庭における負担を軽減し、社会や仕事で活躍できる環境づくりを推進していくこと。
- 男性の家事・育児へのより積極的な参加を促すため、スキルアップを図るための男性向け講習会を開催したり、家事・育児シェアに取り組んでいる共働き世帯のモデルケースを紹介したりするなど、より実効性の高い事業を実施する必要がある。

- 女性の活躍には、家庭から女性を後押ししていくことが不可欠であり、長期的な視点を持って、男性・女性ともに「こうあるべき」という固定観念を解消し、柔軟な働き方や生き方を選択できるよう意識の醸成を図っていくこと。
- 誰もが活躍できる社会に向けて、多様な性に対する配慮や、理解を醸成する取組み等も必要である。

(4) 女性が能力を発揮して活躍できる職場環境づくり

<提言>

- 経営者等の意識改革を促すため、女性の管理職増加や職域拡大により企業の事業発展や社会的評価の向上につながった事例を積極的に周知すること。また、女性活躍に取り組む企業を支援するための助成制度や職場環境づくりの相談体制の拡充を図ること。
- 資格・技能の取得支援や管理職に求められる知識・スキルを習得できる研修の実施等、企業が取り組む女性のキャリア形成を支援し、非正規から正規雇用への転換や管理職への登用拡大を促進すること。
- 「やまがたスマイル企業」の認定基準について、女性の視点を更に取り入れて随時内容のアップデートを図り、女性に選ばれる働きやすい職場づくりを促進すること。また、認定企業に対するインセンティブの更なる拡大等により、認定を目指す企業を増やすこと。

※やまがたスマイル企業：ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組んでいるとして、県が認定した企業や事業所等

<委員会における委員の意見>

- 女性の管理職増加や職域拡大による取引機会の創出や売上増加等の先進事例・好事例を広く周知することにより、経営者や管理職の意識改革を促し、県内企業における女性活躍に向けた取組みを加速させていくこと。
- 女性の職域拡大に伴い必要となる施設整備に対する助成制度や、産前産後・育児休業中の欠員のカバーや職場復帰時のサポートに関する事例の周知等により、女性活躍に取り組む企業を支援すること。
- 女性が管理職やリーダーになるに当たっての課題として、経験やノウハウが不足していることが理由に挙げられるため、資格取得や技能研修への参加等でのキャリア形成を支援することにより、様々な分野における女性活躍を推進し、企業における管理職への登用拡大や正社員化、賃金向上を促進すること。

- 男女間の賃金格差は、平均勤続年数の差と女性管理職の比率の低さが主な要因とされていることから、出産・育児、介護等と仕事の両立を可能にする企業の取組みへの支援や、管理職やリーダー候補者に必要な知識やスキルを習得できる研修機会の充実を図ること。
- 就労を希望する女性に寄り添った相談体制を強化し、女性の再就職や就労継続、キャリア形成に向けた支援を充実させること。
- 厚生労働省の「えるぼし」や「くるみん」、本県の「やまがたスマイル企業」等の働きやすい企業に関する認定制度について、広く周知して認知度を高め、女性・若者の就労促進や平均勤続年数の延長を図るとともに、認定の取得に向けた企業の取組みを加速させること。

※えるぼし：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定制度で、女性の継続就業や管理職比率等の基準を満たした場合には、厚生労働大臣が女性の活躍を推進する企業として認定する

※くるみん：次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度で、雇用環境の整備や男性労働者の育児休業取得率等の基準を満たした場合に、厚生労働大臣が子育てと仕事の両立を推進する企業として認定する

- 女性活躍の拡大に向けて、女性の賃金引上げや非正規雇用から正規雇用への転換に係る支援だけではなく、女性が少ない分野での管理職への積極的な登用等を公共調達や補助事業における評価項目とするようなインセンティブを付与・拡充していく必要がある。
- 男性がワーク・ライフ・バランスをとれている企業は女性にとっても働きやすいことから、業種や規模にかかわらず、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等の取組みを推進し、仕事や子育てを両立できる環境整備を進めること。
- 職業生活での活躍は、管理職を目指すことだけを目的とするものではないことから、正規・非正規雇用を問わず、自分の生活や希望に合わせた柔軟な働き方ができるよう、就業環境の整備・改善やワーク・ライフ・バランスを重視する社会的な機運の醸成に取り組んでいく必要がある。
- 女性が仕事を辞める要因の一つとして、女性に対する攻撃的な言動等のカスタマーハラスメントも関係していると考えられるため、本県での実態を把握するとともに、対応マニュアルの普及や消費者意識の向上に向けた啓発に取り組むこと。

※カスタマーハラスメント：顧客等からのクレーム・言動のうち、要求内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不当なものであって、労働者の就業環境が害されるもの

【活動報告】

こども支援・女性若者活躍対策特別委員会

意見交換

開催日

令和6年8月22日（木）

参加者

半澤 和仁 氏〔東北電化工業株式会社 管理本部人事企画部リクルートセンター長〕

菖蒲 珠美 氏〔 同 品質本部安全品質室品質支援グループリーダー〕

鈴木 政紀 氏〔株式会社ジェイ・サポート 取締役副社長・経営管理室室長〕

阿部 藍梨 氏〔 同 経営管理室課長〕

我妻 飛鳥 氏〔やまがた農業女子ネットワーク 代表（株式会社EDEN 取締役）〕

結城 こずえ 氏〔 同 発起人（まるつね果樹園 共同代表）〕

主な内容

テーマ「女性の活躍・働きやすい環境づくり」

- ・各分野で女性活躍に取り組む県内の3つの企業・団体の担当者から、現状や今後の展望等を聴取した後、意見交換を行った。
- ・建設業の東北電化工業株式会社からは、人口が減少する社会における労働力の確保や生産性の向上等に向けて、女性の活躍推進は時代の要請であるとして、女性社員の採用拡大や事務職から技術職・営業職への職域の拡大、電気工事関連の国家資格の取得を推進した取組みについて説明があった。女性技術社員のキャリア形成が促進され、ワーク・ライフ・バランスの充実にもつながったと評価され、厚生労働省や山形県から表彰を受けたり、報道機関に取り上げられ

たりするなど反響が大きく、ビジネス機会の拡大にも好影響を及ぼしたとのことであった。

- ・ 製造業の株式会社ジェイ・サポートからは、働きやすい環境づくりに向けて、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進等の既存の取組みを見直すことから着手し、働きやすい企業についての各種認定を受けるに当たり、認定機関から不足している事項についての助言・指導を受けて、健康経営優良法人や、えるぼし・くるみん等の認定に至った経過について説明があった。こうした取組みにより、新規卒業生の採用拡大や社員の休暇取得が増えるなどの効果があり、更により良い職場環境を目指し、社員の意見を取り入れて試行錯誤を続けながら人材の育成に努めているとのことであった。
- ・ 県内の女性農業者 60 名余りで組織する、やまがた農業女子ネットワーク（あぐっと）からは、男性農業者との情報や機会の格差、社会的孤立、仕事と家庭の両立等の女性農業者を取り巻く課題が多い中、自らの意識改革と経営発展、女性農業者の存在感向上、職業として農業を選択する若手女性の増加等への貢献を目的に設立された。課題解決に向けて、メンバー間での交流やSNSを活用した情報発信、企業との連携企画等を行っており、女性が更に活躍できる農業環境づくりを推進するため、持続可能な団体を目指して取り組んでいると説明があった。
- ・ 意見交換においては、企業 2 社における働きやすい職場環境の整備に向けた推進体制や工夫、社員の反応等についての質疑応答がなされたほか、女性の結婚観や生活観の変化への対応、仕事や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消や女性活躍に向けて求められる行政の取組み等について、率直な意見を伺った。



現地調査

実施日

令和6年10月21日（月）～22日（火）

訪問先と調査内容

（1）社会福祉法人福島福祉施設協会（福島県福島市）

- ・福祉分野の同業種の中でも女性の正規職員や管理職の割合が高く、非正規職員から正規職員への転換が進んでいる状況や、令和5年9月にえるぼし認定を受けた同法人の取組みについて



（2）福島県議会（福島県福島市）

- ・福島県内企業の魅力やそこで熱い思いを持って働く人々の姿を広くPRするために立ち上げた「『感働！ふくしま』プロジェクト」による情報発信や、若者の県内定着・県外からの還流促進等の取組みについて



(3) ふくしま結婚・子育て応援センター（福島県福島市）

- ・結婚と子育てを一体的に支援するために福島県が設置したセンターの概要、オンライン型の紹介システム「はぴ福なび」や支援ボランティア「結婚世話やき人」等の結婚支援事業や同県の少子化と結婚をめぐる現状について



(4) みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター（宮城県仙台市）

- ・子育てや介護等で離職した女性の再就職支援を行うために宮城県が「みやぎジョブカフェ」内に設置したセンターの概要、国のマザーズハローワークとの連携や同県の女性の就業状況等について



提言3 外国人材を中心とした多様な人材の活用

(人材活用・経済活性化対策特別委員会)

(1) 外国人材の受入拡大

<提言>

- 外国人材活用に向けた施策を円滑に推進するため、自治体・監理団体・受入企業・行政書士会や社会保険労務士会等の外国人雇用に関して多くの知見を有する団体などをメンバーとするプラットフォームを構築し、関係団体の情報共有・連携強化を図ること。
- あらゆる産業分野で人手不足が顕在化する中、外国人材の受入拡大に向けて、分野別に外国人労働者の受入人数の目標を設定し、既に本県とつながりのある友好国をターゲットとするなど基本的な戦略を定め、外国人から選ばれる山形県になるための施策を展開すること。
- 県内企業における外国人材の活用をより一層促進するため、特に企業が負担を感じている現地での調査・面接のための渡航費用や、住居環境の整備等の初期経費を始め、県内企業の課題やニーズに応じたきめ細かな支援策を講じること。
- 国内外の特に同国人同士のネットワークはSNS等を通じ大きな広がりがあることから、本県の特色ある文化や本県で暮らす楽しさを積極的に発信するなど、外国人材の受入拡大に向けた情報発信を行うこと。

<委員会における委員の意見>

- 近年の人口減少により、人材不足・労働力不足等が顕著になる中、県内企業（特に農業関係者、小規模事業者等）が外国人労働者の雇用に興味を持つも、どうすれば良いのか分からないというのが現状である。県として、外国人材活用に向けた諸課題に戦略を持って取り組んでいくため、海外送出国機関や受入企業、監理団体、行政等の連携強化を目的とした、外国人材活用のプラットフォームを構築すべき。
- 本県の人口減少と人手不足が課題となる中、人材確保が必要であり、外国人材の活用は必須である。文化や宗教も違う外国人を雇用する上で、先進的に取り組んでいる企業の事例や労使双方の好事例をモデルケースにしていくことが重要。
- 外国人材の受入拡大に向けては、既に本県とつながりがある友好国をターゲットとするなど戦略的に行うとともに、外国人材確保に向けた新たな国の開拓に当たっては、当該国における拠点づくりが必要。

- 外国人材を活用していくため、外国人労働者の県内定着率や母国への帰国、他県への転出を含む具体の数字とその理由を把握するとともに、山形県として外国人材をどの程度増やしていくのか目標を設定すること。
- 県として「技能実習（育成就労）」と「高度人材」を分けた戦略が必要。
- 留学生等の高度人材を県内に受け入れる流れを考えていくべき。
- 質の高い外国人材を本県に呼び込むためには、外国の大学との連携協定などグローバルな取組みも必要。
- 本県における外国人材施策の司令塔機能の確立に向けた組織の在り方について検討すべき。
- 「育成就労」など新制度を円滑に導入するため、十分な周知や広報を行うこと。
- 外国人材採用に向けては、住宅面の支援のほか、企業が行う面接や現地調査に行くための費用に対する支援について検討すべき。
- 企業側の外国人活用に対する考え方に温度差があることから、活用のメリットについて企業に情報発信すること。また、課題の把握や解決に知見を蓄積している行政書士会との連携も必要。
- 国内外の同国人同士のネットワークはSNS等を通じ大きな広がりがあるため、山形県の特色ある文化や山形県で暮らす楽しさを積極的に発信するなど、適時適量の情報発信を行うこと。
- 国外送出国と企業とのマッチング支援が必要。

(2) 外国人材の定着促進

<提言>

- 県内で暮らす外国人やその家族が社会生活をより円滑に送れるよう、日本語教育環境を更に充実させるとともに、日本の文化・習慣、社会保障等の社会制度への理解を深める機会の拡充などの取組みを強化すること。
- 外国人が安心して暮らせる環境を整備するため、暮らしや相談窓口の情報発信及び相談体制を強化すること。また、受け入れる側の県民向けに、出身国・文化・宗教・背景など個別具体的な対応事例集を作成するなど、外国人との共生に向けて、相互理解を促進するための取組みを推進すること。

<委員会における委員の意見>

- 日本語指導が必要な外国人に対する更なる日本語教育の環境整備を行うとともに、外国人が安心して暮らせる環境を整備するため、相談窓口の情報発信や相談体制の強化が必要。
- 緊急時に外国人が相談できる24時間体制のコールセンターが必要。
- 外国人との共生に向けては、日本（山形）の文化・習慣の理解と相互のコミュニケーション向上が必要であることから、これらを推進するための機会創出や啓発活動を行っていく必要がある。
- 外国人に関するトラブルや解決事例についてデータベースを構築するとともに、出身国・文化・宗教・背景別の個別具体的な対応事例集を作成すること。なお、事例集作成に当たっては、対象国の経済状況など最新の情報収集に努めること。
- 職場内だけのコミュニティに止まらず、自治会役員や消防団員など地域の一員として活躍できる外国人材を育成するため、地域で暮らすことのハンドブックや山形暮らしサイトを設けるべき。
- 外国人との交流イベントを単独で開催できる企業は少ないため、定期的に県で文化交流の場をつくることも検討してはどうか。
- 技能実習生が劣悪な環境で働かされることのないよう、就業場所等のチェック体制強化が必要。
- 新たに創設される「育成就労」では転籍が可能となり、賃金水準の高い都市部への人材流出が懸念されるため、地方への定着促進を図るための取組みを推進する必要がある。

- 本県で生活し新たな出会いを求める外国人に対するマッチング支援を強化すべき。

(3) 多様な人材の活用

<提言>

- 働き手不足の解消に向けては、女性や若者はもとより、外国人、障がい者、高齢者など多様な人材の活躍が必要であることから、就労や雇用環境等に対するニーズを適時適切に把握し、関係機関等と連携して経営者と労働者のマッチング機会を創出するなど、多様な人材の活用に向けた取組みを推進すること。
- 多様な人材が活躍するインクルーシブ社会の実現に向けては、関係部局間の連携をより一層推進し、各部局が有する情報や施策内容等を共有することにより、更に効果的かつ迅速に施策を展開すること。

※インクルーシブ社会：性別・年齢・個性・国籍・宗教の違いや障がいの有無にかかわらず、互いを認め合い、排除せずに共生する社会

<委員会における委員の意見>

- シニア世代は経験豊富であり、働く意欲も高いことから、就労ニーズとマッチングさせる機会の創出が重要。
- 働き手不足の解消のため、シルバー世代の活躍も重要である。そのためのシルバー人材センターの有効活用が必要であり、会員確保と就業先の開拓が不可欠であることから、県としても積極的なPRを行うべき。
- 働き手不足の解消に向けては、女性や若者、障がい者の活躍に向けた取組みの推進が必要。
- 多様な人材の活躍に向けては、各部局が有する情報や施策内容等を共有するなど、関係部局間の連携を更に推進すること。

【活動報告】

人材活用・経済活性化対策特別委員会

意見交換

開催日

令和6年8月22日（木）

参加者

- 岩崎 雅幸 氏〔山形県行政書士会 会長〕
中村 雄二郎 氏〔 同 理事〕
斎藤 芳美 氏〔グローバル21もがみ協同組合 理事長〕
監物 雄一郎 氏〔 同 理事〕
鈴木 一徳 氏〔スズキハイテック株式会社 代表取締役社長〕
伊藤 順哉 氏〔株式会社つるかめ 代表取締役社長〕

主な内容

テーマ「外国人材を中心とした多様な人材の活用」

- ・外国人の相談対応や外国人労働者を雇用している企業など、県内の4つの団体の代表者等から、各団体における活動の概要を聴取した後、意見交換を行った。
- ・山形県の委託を受け、企業向け外国人雇用相談業務を行っている、山形県行政書士会の中村理事からは、企業からの外国人雇用に関する相談内容や、外国人留学生や技能実習生を招いて実施している国際交流イベントの取組みについて説明があった。

- ・ 監理団体として活動している、グローバル 21 もがみ協同組合の監物理事からは、外国人技能実習生の受入に係る職業紹介事業や、国内縫製業における外国人材の活用状況について説明があった。また、外国人技能実習制度から育成就労制度への移行に伴う留意点等についても説明がなされた。
- ・ スズキハイテック株式会社の鈴木代表取締役社長からは、高度外国人材採用の背景と狙いや、その具体的取組みについて説明があった。外国人社員を定着させるためには、住環境や配偶者・子どもへのサポート体制を整備することが重要とのことであった。
- ・ 株式会社つるかめの伊藤代表取締役社長からは、介護施設における外国人雇用によるポジティブ効果や、人口世界一でこれから外国人材受入の拡大が期待されるインドの状況について説明があった。日本は知っていても山形県を知らない外国人が多いことから、山形県に興味・関心を持ってもらうためのPRが必要とのことであった。



現地調査

実施日

令和6年10月22日（火）～23日（水）

訪問先と調査内容

（1）株式会社舞台ファーム【美里グリーンベース】（宮城県遠田郡美里町）

- ・美里グリーンベースの水耕栽培工場で働く外国人材の活用状況や、外国人材の定着に向けた取組みについて



（2）アンデックス株式会社（宮城県仙台市）

- ・外国人材の活用状況（インターンシップを含む）及び宗教的な違いを克服するための工夫など、外国人材の定着に向けた取組みについて



(3) 公益財団法人宮城県国際化協会（宮城県仙台市）

- ・ 多文化共生に向けた日本語講座の開設や外国人住民の生活相談等の現状と課題について



(4) 株式会社菅原工業（宮城県気仙沼市）

- ・ 外国人材の活用状況やインドネシア料理店を活用した地域住民との文化交流など、外国人材の定着に向けた取組みについて



【政策提言の充実に向けた諸事業】

政策提言の充実に向けた全体研修会

開催日

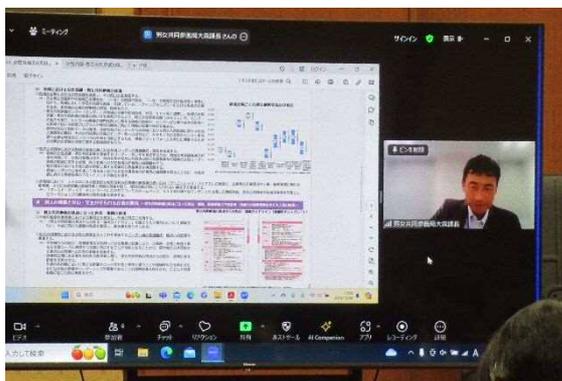
令和6年10月3日（木）、4日（金）

講師

- ・ 大森 崇利 氏 〔内閣府男女共同参画局 総務課長〕 ※オンライン
- ・ 原 太祐 氏 〔法務省出入国在留管理庁 政策課 調整官〕 ※オンライン
- ・ 境崎 正俊 氏 〔国土交通省総合政策局 地域交通課長〕

テーマ

- ・ 「女性版骨太の方針2024」について
- ・ 技能実習制度の見直しと育成就労制度について
- ・ 地域交通の現状と課題について



海外政策課題調査報告会

開催日

令和6年10月4日（金）

調査の概要

- ・ 調査期間：令和6年7月6日（土）～13日（土）
- ・ 参加議員：伊藤 重成 議員（調査団長）、石川 正志 議員、
阿部 ひとみ 議員、五十嵐 智洋 議員、矢吹 栄修 議員
- ・ 調査先：ドイツ・デンマーク・フィンランド

政策提言に関連する調査テーマ

- ・ 地域における産学官連携による人材育成施策について（ドイツにおける「デュアルスタディ」等）
【ドイツ：フランクフルト商工会議所】
- ・ ドイツにおける社会経済状況及び人材確保・地方交通状況調査について
【ドイツ：在ドイツ日本国大使館】
- ・ コペンハーゲンにおける自転車を活用した交通政策状況調査について
【デンマーク：コペンハーゲン市内】

など



【参考】 国への提案〔意見書の概要〕

政策提言に向けた調査・審査の過程において、国への提案が必要とされる項目については、意見書として取りまとめることとした。

1 地域公共交通の維持・充実のための支援の拡充について

〔交通インフラ・活力あるまちづくり対策特別委員会〕

バスやタクシー、鉄道などの地域公共交通は、地域住民の日常生活における移動や、地域の観光を支える重要な社会インフラであることから、国は地域公共交通を維持するための支援制度を設けているが、人口減少や少子高齢化の進行に加え、地域公共交通を担う運転手不足等に伴い、地域公共交通の維持が危ぶまれる状況にある。また、JR米坂線とJR陸羽東線は豪雨災害により、それぞれ運行不能状態が続き、住民生活等に重大な支障をきたしている。地域公共交通は、住民が自立した日常生活を送るために不可欠であり、地域活性化に向けても重要なインフラであるため、将来にわたって維持されることが強く求められている。よって、以下の措置を求めるものである。

- (1) 生活交通バス路線の運行費及び老朽化した車両の更新費に対する補助等に係る予算を拡充するとともに、地域の実情を踏まえた乗用タクシーの活用など、地域公共交通の確保・維持、利便性・生産性の向上等の取組みに対する支援を充実すること。
- (2) 災害により運行不能となった鉄道について、復旧費用の補助率の嵩上げや、復旧後の運営面への支援制度の創設、復旧費用を地方が負担する場合の地方債の適用など、財政基盤が脆弱な地方の切捨てにつながらないよう、財政支援を拡充すること。

2 女性活躍の推進に向けた施策の充実強化について

〔こども支援・女性若者活躍対策特別委員会〕

少子高齢化を伴う人口減少が進行する中、様々な分野で社会の活力を維持していくため、最大の潜在力である女性がその力を発揮していくことが重要となっている。国は第5次男女共同参画基本計画において、あらゆる分野における女性の参画拡大を掲げ、女性活躍に向けた取組みを推進しているが、多くの女性が自らの個性と能力を十分に発揮し、活躍しているとは言い難く、女性が活躍できる就業環境の整備を促進する必要がある。また、女性活躍に向けた地方の主体的な取組みを加速するため、その財源となる地域女性活躍推進交付金予算の充実とともに、地域の実情に即した制度への運用改善を図ることも重要である。よって、以下の措置を求めるものである。

- (1) 「えるぼし認定」及び「くるみん認定」に係る認知度向上、インセンティブ拡充、認定取得支援等により認定企業の更なる拡大を図るなど、女

性が活躍できる就業環境の整備を一層促進するための施策を充実させること。

- (2) 地域女性活躍推進交付金について、十分な予算額を確保すること。また、新規事業のみならず、複数年の継続事業やハード整備も対象とするなど、柔軟で利用しやすい制度運用を図ること。

